

第四管区海上保安本部公示第1号

水路業務法第8条に基づき次のとおり公示する。

令和5年1月13日

第四管区海上保安本部長（公印省略）

1 水路測量を実施する者の名称及び住所

名古屋港管理組合管理者 河村 たかし
愛知県名古屋市港区港町1番11号

2 水路測量を実施する区域及び期間

別図に示すとおり

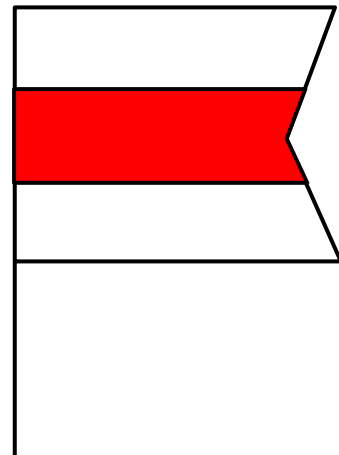
令和5年1月16日～令和5年2月10日（うち1日間）

3 水路測量の実施方法

レッド、スタッフによる測深。

4 航行船舶に対する措置

測量船は、水路業務法第17条に基づき、
水路業務法施行規則（昭和25年運輸省
令第55号）第6条に定める標識を揚げる。



白
紅
白



 調査区域

海洋状況表示システム (<https://www.msil.go.jp/>) を元に作図